

# 第2回定例会

・審議した議案②

□ 総合介護条例の一部改正  
国の介護保険法の改正により、平成27～29年度の低所得者保険料を年額で2500円減額し、2万3300円とする条例改正を行いました。

□ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
国の介護保険法施行規則等の改正により、複合型サービスの事業名称を変更するものです。



無償貸付される旧富武士小学校

・土地  
富武士465番1ほか2筆  
学校用地、雑種地  
1万4212㎡

□ 国民健康保険条例の一部改正  
平成27年度税制改正により、国民健康保険条例の一部を改正するものです。  
改正の内容は次のとおりです。

① 課税限度額の引き上げ  
医療保険分 52万円  
後期高齢者支援金分 (1万円増)  
17万円 (1万円増)  
介護納付金分 16万円 (2万円増)

② 所得判定基準の改正による軽減措置対象世帯の拡大

## その他

□ 財産の無償貸付  
廃校舎の有効利用や防犯・安全性の確保、産業の振興や雇用促進のため、旧富武士小学校の土地、建物を株式会社トップファームに無償貸付するものです。

・建物  
旧富武士小学校、物置  
1549・99㎡

・貸付の目的  
事務所及び作業員休憩所施設、従業員厚生施設

・貸付の相手方  
佐呂間町字富武士  
株式会社トップファーム  
代表取締役 井上 登  
免除する貸付料  
平成27年度 274万4720円  
平成28年度以降(年額) 329万3670円

□ 財産の取得  
歩道の除雪などに使用する小型ロータリー除雪車を次のとおり更新することになりました。

・取得する財産  
小型ロータリー除雪車

・取得価格  
2883万6千円

・納入期限  
平成28年1月29日

・取得の方法  
指名競争入札

・売買の相手方  
北広島市大曲中央1丁目  
北海道川重建機株式会社  
代表取締役 大滝幹夫



施工中の若里基線道路整備事業

# 第2回定例会

・審議した議案①

第2回定例会が6月11日と12日の2日間で開催され、一般会計補正予算ほか8件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

## 一般会計補正予算

### 審議した議案

□ 平成27年度一般会計補正予算(第1号)  
813万円が追加され、予算の総額が54億7030万円になりました。

【主な歳入】

- 普通交付税 127万円
- 臨時福祉給付金給付事業費補助金 578万円
- 臨時福祉給付金給付事業事務費補助金 119万円
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 150万円

・社会保障・税番号制度通知カード・個人番号カード委任事務国庫補助金 198万円

・財政調整基金繰入金 ▲400万円

【主な歳出】

- 社会保障・税番号制度通知カード・個人番号カード委任事務交付金 198万円
- 特産物贈答品費 107万円
- 臨時福祉給付金 578万円
- 佐呂間町介護従事者養成事業補助金 12万円
- 子育て世帯臨時特例給付金 150万円

### 特典 コレクション



ふるさと納税の特産物贈答品

・修繕料(除雪等重機) 219万円

・修繕料(圧雪車) 153万円

・国民健康保険特別会計繰出金 ▲715万円

## 条例

□ 条例等の一部改正  
平成27年度税制改正により、町税条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、①個人町民税の住宅ローン減税の延長、②固定資産税の宅地に係る負担調整措置の継続、③軽自動車税のグリーン化特例(軽減)の導入、④地方たばこ税の旧3級品に係る特例を段階的に縮減・廃止、などとなります。

ふるさと納税の特産物贈答品に107万円を追加計上!

昨年引き続き、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給!

# 第2回定例会

# 第2回定例会

・町長行政報告

町長より行政報告がなされました。

報告2件の審議を行い、全て可決しました。

・審議した議案③



刈取り後の畑に並ぶ牧草ロール

□農作物の生育状況  
融雪遅れも懸念された中、4月以降の好天により作付け作業は例年並みに進みました。強風、雨不足の影響もあり、移植ビートの補植作業に追われた圃場も多かったとのことですが、おおむね順調に推移しており、牧草は草丈が伸びていない状況ですが、適期の刈取りに重点を置く必要があるため、順次クラスサイレーシ収穫作業が開始される旨、報告を受けています。

## 町長行政報告 (要旨)

□町営牧場の入牧状況  
雪の影響で隔障物が被害に遭い、牧野利用組合員や職員により補修を終え、5月20日、23日に入牧し、6月1日現在、6箇所の牧野で626頭(乳牛482頭、和牛144頭)を受け入れています。

□漁業について  
外海ホタテ稚貝放流は、時化の影響で5月27日に終了し、9640万6千粒をC海区と5輪採漁場へ、また、冬期間の時化で被害のあったA海区へも放流されました。ホタテ稚貝採苗は、ラーバの出現が早く、5月上旬から採苗器を投入し順調に経過しています。

□公共事業の執行状況  
継続事業の「クリニックさろま」新築関連事業に地域支援交付金事業等を含め全部で56件、事業費総額10億8500万円を予定し、現在の発注状況は24件、8億2000万で、発注率は件数で43%、金額で74%となっております。

□遠軽厚生病院の産婦人科について  
遠軽厚生病院は、遠紋地域二次医療圏の地域センター

なお、昨年に引き続き、佐呂間漁業協同組合から全戸にホタテの無料配布の申し入れがありました。改めて漁協及び漁業者の皆さんに感謝の意を表したいと思います。

病院として運営されていますが、地方の医師不足の影響を受けた旭川医大の医師不足により、平成22年の脳神経外科医師の引き揚げ以降、25年の整形外科医師、26年の整形外科・泌尿器科医師の引き揚げにより、地域センター病院としての重要な役割を脅かす要因になっていきます。加えて、今年9月をもって産婦人科医師3名中2名の引き揚げが予定されたため、遠紋8市町村が協力し、旭川医大、厚生連、北海道保健福祉部に対し医師確保と診療体制の維持に関する要望活動を行いました。医師不足の現状から派遣が難しいとの回答であり、先行きが不透明であることをご理解願います。

□診療報酬不当請求事案  
遠軽町の医療法人恵池会遠軽学田病院は、北海道厚生局による適時調査で平成25年11月から26年10月診療分が診療報酬の不当請求と認められ、本町への返還額は356万3618円となり、分割返還の意向が示されています。今後引き続き関係町村と連携を密にし対応してまいります。

放流船の到着で一斉にホタテ稚貝を積込む

病院として運営されていますが、地方の医師不足の影響を受けた旭川医大の医師不足により、平成22年の脳神経外科医師の引き揚げ以降、25年の整形外科医師、26年の整形外科・泌尿器科医師の引き揚げにより、地域センター病院としての重要な役割を脅かす要因になっていきます。加えて、今年9月をもって産婦人科医師3名中2名の引き揚げが予定されたため、遠紋8市町村が協力し、旭川医大、厚生連、北海道保健福祉部に対し医師確保と診療体制の維持に関する要望活動を行いました。医師不足の現状から派遣が難しいとの回答であり、先行きが不透明であることをご理解願います。

## 報告



一部改修が予定されている物産館みのり

□平成27年度第1回定期監査報告書  
平成26年度会計の定期監査が5月12日から15日までの4日間実施され、その結果について代表監査委員から、適正に処理、運営されていたとの報告がありました。

◎手話通訳者派遣について  
【質問】本町に手話通訳者はいるのか。  
【答弁】いないので、北海道に依頼し派遣してもらうことになりました。その費用については、町の要綱に基づき町費で負担します。  
今回補正予算を計上した本町で開催される身体障害者パークゴルフ大会に限らず、手話通訳を必要としている方から要請があれば、同様に派遣事業を実施します。予算については、その都度補正予算を計上することになります。  
【質問】今後、町内で手話通訳者を養成していく考えはあるか。また、現在、手話通訳者を必要としている方が本町にいるか。  
【答弁】町独自で養成することは今のところ考えていませんし、町内の方から手話通訳者を派遣してほしいという要請はありません。



予算質疑の中から

### 《 記載例 》

<p>(表紙)</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇に関する</p> <p>請願書 (陳情書)</p> <p>紹介議員 〇〇〇〇 ㊟</p>	<p>(本文)</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇 に関する請願(陳情)</p> <p>要旨</p> <p>理由</p> <p>平成〇〇年〇〇月〇〇日 佐呂間町議会 議長 〇〇〇〇 殿</p> <p>佐呂間町字〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇 ㊟</p>
---	---

※陳情書の場合は、紹介議員は不要です。

請願・陳情は、国、道、町政に住民の皆さんの意見や要望を反映させる一つの方法で、個人、団体を問わず誰でも提出することができます。

## 請願と陳情について